Vol.

ホームページ

http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f707/ **ゾ**ツイッター

https://twitter.com/kurashi anzen





- ★ 犯罪被害者週間
- ★ 神奈川の交通安全(2面)
- ★【地域活動状況】しらとり台自治会(3面)
- ★ 振り込め詐欺(3面)
- ★ 安全・安心まちづくり旬間団結式(4面)

神奈川県 くらし安全防災局くらし安全部 くらし安全交通課 🅿 045-210-1111(内線3521) FAX 045-210-8953

たすけあい すこしのゆうき ひろがるきずな

11月25日から12月1日までは「犯罪被害者週間 | です



知ってください 苦しんでいる犯罪被害者がいることを

ある日突然、犯罪や事故に巻き込まれてしまうことは、誰 にでも起こりえます。

犯罪被害者やそのご家族が、犯罪等により受けた被害から 立ち直り、再び地域において平穏に過ごせるようになるため には、地域の全ての方々の理解と配慮、ご協力が必要です。



ひとりで悩まずご相談ください

かながわ犯罪被害者サポートステーション

相談電話:045-311-4727

月~土曜 9:00~17:00(祝日、年末年始は除く)

かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ 支援センター「かならいん |

相談電話:045-322-7379 24時間:365日

【問合せ先】県くらし安全交通課 横浜駐在事務所 電話:045-312-1121(内3431)

「犯罪被害者等支援キャンペーン」を開催します!

11月26日(月)14:00~16:00ごろ

場所:横浜駅東口 横浜新都市プラザ

(そごう横浜店地下2階入口前広場)

内容:県警音楽隊による生演奏、パネル展示、

啓発グッズの配布 など

※その他の11月の「キャンペーン」

★11月19日(月)15:30~16:30ごろ 相模大野駅ペデストリアンデッキ

★11月27日(火)16:00~17:00ごろ 北久里浜駅周辺

飲酒運転根絶強化月間

12月1日~12月31日

乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者

年末の交通事故防止運動

12月11日~12月20日

無事故で年末 笑顔で新年



神奈川の交通安全

神奈川県交通安全シンボルマーク



ながらスマホは危躁がいっぱい!



車やバイク、自転車を運転しながら携帯電話やスマートフォンを操作する「ながらスマホ」は、大変危険です。「ながらスマホ」は、前方不注視となり、赤信号を見落としたり、交差点に気付かず飛び出したり、周囲の車や歩行者に気付くのが遅れたりするなど、重大な交通事故を引き起こす場合があります。

また、歩行中の「ながらスマホ」についても、同じように周囲の危険を見落としてしまう上、突然立ち止まったり、急に方向転換をするため、周りの車や自転車、歩行者にぶつかってしまう危険性が高くなります。

携帯電話やスマートフォンを使うときは、周囲をよく確認して、安全な場所に 移動・停止してから安全に使用しましょう。

自転車は車のなかまです!

県内の交通事故の約2割は自転車の事故です。

自転車による交通事故でも、自転車の運転者が多額の損害賠償責任を問われる例もあります。万一の事故に備えて、自転車も保険に加入しましょう。

また、ライトが点かない、ブレーキが効かない等の整備不良の自転車は自分だけでなく、周りの人にも危険を及ぼします。点検整備をして安全に利用しましょう。

TSマーク付帯保険の有効期間は、点検整備の日から一年間です。年に一度は、 自転車の点検整備を受けてTSマークを更新しましょう。



	傷害補償		賠償責任補償	被害者見舞金
	入院加療 15日以上の傷害	死亡· 重度後遺障害 (1~4級)	死亡· 重度後遺障害 (1~7級)	入院加療 15日以上の傷害
青色 TSマーク	一律1万円	一律30万円	限度額 1,000万円	
赤色 TSマーク	一律10万円	一律100万円	限度額 1億円	一律10万円



【TSマーク】

地域活動状況

しらとり台自治会(横浜市青葉区)



■活動続けて50年

会長 下山 和洋

しらとり台自治会は来年で発足50周年を迎えます。

会員数は現在2.400世帯を超え、年間をとおして活 発な活動を行っています。

防犯活動は昭和54年に防犯モデル地区の指定を受 けた時から始まっているため、来年で40年となります。

- ■左写真=防犯ニュース、自治会広報誌
- ■下写真 = 防犯パトロールの様子

■多彩な防犯活動

毎月防犯ニュースを発行して防犯活動のスケジュールや地域の犯罪発生状況を広報してい ます。最近では、振り込め詐欺の新しい手口の紹介等も行い、注意喚起をしています。

毎月実施している防犯パトロールでは、PTAの方々に参加してもらい、毎年5月と10月には、 近隣の2自治会と合同で実施しています。また、警察や役所との連携も図っています。

7月の第1週には、防犯診断パトロールや座談会を開催し、警察や保護司の方から詐欺実態 等の貴重なお話を聞く機会を設けています。

年末には、地元の子ども達によるパトロールや、自治会役員と小学校の「おやじ会」の方々が

一緒になり、年末特別警戒を実施しています。

平成28年度に市の補助金制度を利用し、自 治会として初めて防犯カメラを公園へ設置しま した。今年も設置申請し、継続して積極的に対応 しています。

■長年の活動が表彰されました!

今年2月には上記の防犯活動が評価され、県 知事から安全・安心まちづくり功労者表彰を受 けました。これからも自治会として自信を持って 防犯活動に取り組んでいきます。



家族みんなで 振り込め詐欺対策を しましょう!

「絆」大使





「急にお金が必要!用意して!」 「キャッシュカードを預かります。」

「常に留守番寮話設定を!」

「留守番電話が作動する前に取らないで!」

「迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を!」

神 豪 川 県 警 횷



安全・安心まちづくり旬間団結式

平成30年10月12日(金)茅ヶ崎市内にて

「安全・安心まちづくり宣言」

- ひとつ みんなで協力して、子どもや女性が犯罪の 被害に遭わない環境づくりを推進します。
- ひとつ みんなで協力して、お年寄りを振り込め詐 欺から守るための活動をします。
- ひとつみんなで協力して、地域の安全を守ります。







「安全・安心への エースを狙え!」











